

平成24年第3回基山町議会（定例会）会議録（第7日）						
招集年月日	平成24年9月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成24年9月26日	13時30分	議長	後藤 信八	
及び宣告	閉会	平成24年9月26日	13時53分	議長	後藤 信八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	神 前 輔 行	出	8番	大 山 勝 代	出
	2番	久 保 山 義 明	出	9番	片 山 一 儀	出
	3番	牧 藪 綾 子	出	10番	品 川 義 則	出
	4番	木 村 照 夫	出	11番	林 博 文	出
	5番	河 野 保 久	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	重 松 一 徳	出	13番	後 藤 信 八	出
	7番	鳥 飼 勝 美	出			
会議録署名議員	7番	鳥 飼 勝 美	8番	大 山 勝 代		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 古 賀 敏 夫		(係長) 鶴 田 し の ぶ		(書記) 寺 崎 一 生	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	小 森 純 一	こ ども 課 長	内 山 十 郎		
	副 町 長	田 代 正 好	農 林 環 境 課 長	松 雪 靖 弘		
	教 育 長	大 串 和 人	ま ち づ くり 推 進 課 長	天 本 正 弘		
	総 務 課 長	小 野 龍 雄	会 計 管 理 者	毛 利 俊 治		
	企 画 政 策 課 長	木 村 司	学 校 教 育 係 長	酒 井 智 明		
	財 政 課 長	城 本 好 昭	生 涯 学 習 係 長	原 正 行		
	税 務 住 民 課 長	天 本 政 人	図 書 館 係 長	城 本 直 子		
	健 康 福 祉 課 長	眞 島 敏 明				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- |      |         |   |
|------|---------|---|
| 日程第1 |         | 決算特別委員長報告（付託議案第35、36、37、38号議案案）討論・採決      |
| 日程第2 | 意見書案第7号 | 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書                 |
| 日程第3 | 意見書案第8号 | 尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書               |
| 日程第4 | 意見書案第9号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書                         |
| 日程第5 |         | 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会・厚生産業常任委員会、議会運営委員会） |
| 日程第6 |         | 議員派遣の件                                    |

～午後 1 時30分 開議～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。これより直ちに開議します。

**日程第 1 決算特別委員長報告、討論・採決**

○議長（後藤信八君）

日程第 1 . 決算特別委員長報告、討論・採決を議題とします。

決算特別委員長の報告を求めます。大山決算特別委員長。

○決算特別委員長（大山勝代君）（登壇）

決算特別委員会の審査報告をいたします。

第35号議案 平成23年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

第36号議案 平成23年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第37号議案 平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第38号議案 平成23年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、9月21日付、付託された上記の議案を審査の結果、全議案とも原案を認定すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

審査は歳入歳出決算書、主要な施策の成果の説明書、事業評価説明書、歳入歳出決算審査意見書及びその他資料に基づいて行いました。

なお、第35、36、38号議案に対する審査の経過は、次のとおりです。

第35号議案 平成23年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入

（1 款、町税）

土地に関して価格は下がっているのに土地に係る税金が上がる理由について質したところ、土地の評価額については毎年不動産鑑定を行い評価額に反映している。固定資産税は課税標準額に税率を掛けて算出するが、課税標準額が評価額に追いつかない場合は、前年の課税標準額に負担調整率を乗じて計算するため毎年税額が上昇することになるとの説明を受けた。

税の徴収状況について質したところ、徴収係は係長と担当職員の2名であるが、税務係7名も徴収を行っている。佐賀県滞納整理推進機構には加入しており、共同催告や会議への出席は行っているが、職員の派遣は行っていない。職員を派遣するかどうかは今後の検討課題

であるとの説明を受けた。

不納欠損の時効について質したところ、原則として5年であるが、執行停止の場合は3年であるとの説明を受けた。

不納欠損額、滞納額が増加している。徴収率アップのため努力するよう要望した。

#### (9款、地方交付税)

地方交付税は前年度に比べ1億300万7,000円の増となっている。大まかに言うと地方交付税は税収が減ると普通交付税の交付対象額は増加する傾向となる仕組みとなっている。徴収努力をした団体としない団体の普通交付税の差について質したところ、おおむね税収の75%が基準財政収入額に反映される。75%以上の徴収をするとその差額は自主財源となるとの説明を受けた。

#### (20款、町債)

町債の中の臨時財政対策債の減少理由について質したところ、臨時財政対策債は人口基礎方式と財源不足方式によって算出した合計額となっているが、それぞれの配分割合が変更され、人口基礎方式の割合が減少した。この結果、財源不足方式は6,832万4,000円増加したが、人口基礎方式は1億7,175万6,000円減少したとの説明を受けた。

#### 歳出

#### (性質別歳出の状況)

投資的経費が平成22年度より1億5,457万2,000円、29.4%減少し、構成比は6.7%になっている。総合計画には新規事業も入っているが実行に移されていない。維持管理だけの運営でなく、ぜひ実施するよう要望したところ、公営住宅や橋梁等長寿命化計画の策定などやっており認識は持っている。何もしないつもりではない。補助制度の活用を考えていきたいとの説明を受けた。

#### (8款2項)

道路新設改良費に関し、2路線の道路しか同時には施工しないという根拠について質したところ、財政のことも考え、従前のように事業は進められない。現在は2路線までと考える。一つの事業をするのに時間がかかるとの説明を受けた。本桜・城の上線は計画もなく緊急に割り込んだ路線であるから、2路線なら城戸1号線と白坂・久保田2号線ができるのではないかと質したところ、平成25年度に城戸1号線を完了し白坂・久保田2号線は平成26年度からかかるとの説明を受けた。

生活関連道路については積極的に取り組むよう要望した。

(8款2項2目17節)

道路改良工事に伴う用地購入費873万2,277円に関連して用地購入と用地寄附の基準について質したところ、幹線すなわち1級町道の補助事業の場合は買収するが、幹線以外の2、3級の町道は用地の提供がないとしないとの説明を受けた。3級でも買収した例はあり、必要などころは買収してでもやるべきではないかと質したところ、ケース・バイ・ケースではあるが幹線以外は寄附をお願いしたいとの説明を受けた。

(10款1項2目)

育英資金貸付について使いやすい制度になるよう制度見直しの状況を質したところ、平成24年度に育英資金運用委員会で説明し検討するとの説明を受けた。

(10款4項4目)

歴史民俗資料図書館について、図書館の広域利用の状況を質したところ、町内からの利用も増加している。また2万3,640人のうち1,678人が、11万1,075冊のうち9,659冊が町外から広域利用されているとの説明を受けた。

(10款4項、10款5項)

町民会館及び体育施設指定管理事業に関して職員の配置状況について質したところ、正規職員は1名で嘱託が11名であるとの説明を受けた。経年により設備の更新に経費がかかる時期にあり、平成25年度で委託期間が切れることから使用料の見直しについて質したところ、考えているが具体的なものは検討していないとの説明を受けた。

第36号議案 平成23年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入

(1款1項1目)

国民健康保険税の滞納額がふえている中、徴収状況について質したところ、まず現年度を中心に徴収し滞納をふやさないように努力しているとの説明を受けた。国保税を払えない人と払わない人の状況を質したところ、資格証明書は3世帯発行しているが、そのうち支払い能力があると思われるのは2世帯で、また、短期保険証を発行している滞納者は、所得100万円以下が57世帯、150万円以下が18世帯、300万円以下が17世帯、500万円以下が7世帯、500万円以上が10世帯で、そのうち所得100万円以下の57世帯については負担感があると思われるとの説明を受けた。

国保税見直しが予想される中、適切に検討するよう要望した。

(7款1項1目)

共同事業については、歳入の交付金が歳出の拠出金より多い理由を質したところ、20万円から80万円の医療費に対しその59%が交付される。基山町の医療費がふえたので交付金もふえたとの説明を受けた。

第38号議案 平成23年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳出

(2款1項1目13節)

公共下水道事業全体計画変更策定業務委託料504万円についてその状況を質したところ、公共下水道事業は平成13年度に開始して10年以上が経過し255.8ヘクタールの認定区域の面整備も終了した。今後どうするか検討している。地域ごとに公共下水道で進めるのか合併浄化槽にするのか、費用対効果を比較して決定していく。町長と関係部署との協議では554ヘクタールのうち65.2ヘクタールは合併浄化槽とし、残りは公共下水道で整備することになっているが、最終決定ではない。また、流域下水道関連では宝満川上流流域下水道なら基山幹線が14から15億円かかるが、宝満川流域下水道なら10億円で済むとの試算もある。福岡県や佐賀県との協議も必要であるとの説明を受けた。重要な事項であり、方針が決定した場合は住民や議会に報告するように要望した。

以上、報告いたします。

○議長(後藤信八君)

以上で決算特別委員長の審査報告が終了しました。

これより討論、採決を行います。

第35号議案 平成23年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。  
討論される方。松石議員。

○12番(松石信男君)(登壇)

大変お疲れ様でございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。第35号議案 平成23年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対討論を簡単に行いたいと思います。

まず最初に、私はいつも申し上げておりますけれども、決算の全てを認めないということではございません。例えば23年度から施行されました協働のまちづくりの推進、そして子育て

て支援としての乳幼児医療費助成を小学生の通院費と中学生の入院費までの拡大、生活道路として城戸1号線の道路改良、地域経済の活性化のための住宅リフォーム助成は大きな成果を上げました。しかし、長年続く大型公共事業としての総合公園事業、水辺の公園事業は財政が厳しいと言われる中で費用対効果の点で疑問が残ります。公共事業は地域密着型に徹して、新設から維持更新へと重点を置くべきだと考えます。また、400万円程度の敬老祝い金の廃止縮小は評価できません。

さて、23年度の一般会計の決算は1億3,575万円の黒字決算となりました。町長が施政運営方針の中で心配されておりました歳入の根幹をなす町税や地方交付税などの一般財源についてですが、経常一般財源は36億6,416万円で22年度より4,516万円ほど増加しています。また、自主財源比率は51.9%と前年度より少し下がってはおりますが、県内10町で玄海町を除けばトップであり、同じく財政力の強さを示す財政力指数もトップであります。さらに、決算資料によりますと町債残高は22年度と比べて2億1,100万円ほど減少、基金の額は全体として前年度より2億3,800万円増加し、中でも特に財政調整基金は平成20年度の2億1,000万円から4億5,000万円になりました。私は財政に余裕があれば、基金に積み立てることは否定はいたしません。これが3年間で2倍以上にも増加をしております。そして平成23年度基山町財政健全化判断比率の報告によれば、健全な状況であると監査委員からも意見が述べられております。小森町長は、財政は大変厳しい、不安だと言われますけれども、一般的な財政の厳しさについては私は否定はいたしません。しかし、事実は借金が減って貯金がふえています。私はこれらのことは執行部の方々のさまざまな努力の結果であると認めますけれども、よくできましたと全面的に歓迎するわけにはまいりません。自治体の役割というのは、言うまでもなく地方自治法にいう住民の福祉の増進にあります。そういう点から見ましても疑問が残るところであります。

私は町民の暮らしが厳しくなる中で、町民の皆さんが安全で安心して暮らせるように、町民の身近な暮らしの要望や子育て、老後安心のためにもっと予算配分ができたのではないかと、このことを最後に申し上げまして反対討論といたします。

○議長（後藤信八君）

ほかに討論される方はおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第35号議案を採決します。本案に対する決算特別委員長報告は認定です。本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立多数と認めます。よって、第35号議案 平成23年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

第36号議案 平成23年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論される方おられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第36号議案を採決します。本案に対する決算特別委員長報告は認定です。本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立多数と認めます。よって、第36号議案 平成23年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

第37号議案 平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論される方おられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第37号議案を採決します。本案に対する決算特別委員長報告は認定です。本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立多数と認めます。よって、第37号議案 平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。



第38号議案 平成23年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第38号議案を採決します。本案に対する決算特別委員長報告は認定です。本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

全員起立と認めます。よって、第38号議案 平成23年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

#### 日程第2 意見書案第7号

○議長（後藤信八君）

日程第2. 意見書案第7号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第7号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第7号は採択と決しました。

#### 日程第3 意見書案第8号

○議長（後藤信八君）

日程第3. 意見書案第8号 尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第8号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第8号は採択と決しました。

#### 日程第4 意見書案第9号

○議長（後藤信八君）

日程第4．意見書案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第9号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第9号は採択と決しました。

#### 日程第5 所管事務等の調査について

○議長（後藤信八君）

日程第5．所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務等の調査について、記載どおり会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

#### 日程第6 議員派遣の件

○議長（後藤信八君）

日程第6．議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣計画表のとおり派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。

以上をもちまして、平成24年第3回基山町議会定例会を閉会します。

～午後1時53分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 後藤 信八

基山町議会議員 鳥飼 勝美

基山町議会議員 大山 勝代